

記入例

(1) 退職により普通徴収に切り替える場合

給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		年度	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度						
宮崎市長殿 令和×年10月1日提出		所在地	〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号	特別徴収義務者 指定番号	1 2 3 4 5 6 7						
		フリガナ	ミヤギキ○○ショウジ	宛番号	3						
		氏名又は名称	宮崎○○商事	担連絡先 所属	総務課						
		個人番号 又は法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7	氏名	△△ △△						
				電話	0985-○○-△△△△ 内線(123)						
給与所得者	フリガナ	○○ ○○	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法			
	氏名	昭△年 3月 3日	12,000 円	6 月 9 月	10 月 5 月	× 年 9 月 30 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)	3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			
	生年月日	昭和△年 3月 3日									
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2									
	受給者番号	宮崎市橘通東1丁目1-1									
1月1日現在の住所	宮崎市橘通東2丁目1-3										
異動後の住所											
1. 特別徴収継続の場合											
(新しい勤務先) 特別徴収義務者	特別徴収義務者 指定番号	〒	所在地	フリガナ	氏名又は名称	法人番号	担当番号	所属			
	所在地										
	フリガナ										
	氏名又は名称										
2. 一括徴収の場合											
理由	1. 異動が令和×年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和×年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため ※ 退職の日が1月1日から4月30日までの方については、本人の申出の有無に関わらず一括徴収が義務付けされています。(地方税法第321条の5第2項)	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 × 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。							
3. 普通徴収の場合											
理由	1. 異動が令和×年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和×年5月31日までに支払われるべき給与または退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※注意※ 1 退職・転勤等の異動があった場合には、この届出書を翌月10日までに提出してください。 2 市から特別徴収税額決定通知書が送付されるまでに、該当者の異動(退職等)があった場合は、上記の給与支払報告に○印を、通知書が送付された後に異動があった場合は、上記の特別徴収に○印をしてください。									
市処理欄	コード	転勤	一括	普通	年度	済(月・期)	開始・一括(月・期)	資料番号	処理日	処理者	点検者

宮崎市から送付した税額通知書の宛番号を記入してください。

6月から退職するまでの給与から徴収した金額を記入してください。

異動後の住所を記入してください。異動後の住所が不明のときは、給与の支払いを受けなくなった当時の住所を記入してください。

右に記載されている理由より該当する番号を記入してください。